

# 社会的ジレンマの罰における代理報復行動の心理 的背景の解明

## —実験室実験による検討—

井澤美結

本研究は、小野田竜一講師の研究プロジェクト『社会的ジレンマを解決に導く罰行動が引き起こす集団間の報復行動の連鎖(科研費研究課題番号:20K14137)』の一環として行われた。また、本実験は同ゼミに所属している今野友香氏と共同で調査を実施した。本実験の実施は、大東文化大学「人文社会科学系研究に関する倫理委員会」による倫理審査を受け、承認されている(受付番号:DBU-HSIRB-2023-001)。

集団生活において、協力することが全体への利益に繋がるが、個人にとっては非協力の方が利益を得ることができる。人々の多くが個人の利益を優先し、協力者より非協力者が多くなると集団としての協力状態は維持できなくなることがある。この問題は、社会的ジレンマとして抽象化される(山岸 2000)。その解決策として多くの先行研究で、罰の導入が提案されている(Fehr & Gächter 2002)。しかし、罰には二次的ジレンマなどいくつかの欠点がある。罰行使された非協力者自身が、自らを罰したものに対して、反撃的な攻撃行動を取ることや直接的な報復行動に繋がる恐れがある(Nikiforakis 2008)。

小野田(2023)では2つの集団が存在し、自由に罰を行使できる状況を想定し、罰行動から集団間の代理報復行動が生じることを想定した実験を行った。そして、罰の新たな欠点として、代理的な報復行動を取ることが観察された。

縄田・山口(2011)では、攻撃行動を行った際に代理的な報復行動を行ったことが報告されており、小野田(2023)で明らかにされた心理的背景と同種のものであることとなる。よって、小野田(2023)における外集団成員による罰行動は攻撃行動だと認識されていた可能性がある。したがって、小野田(2023)における外集団成員による罰行動が向社会的意図の知覚によるものであるのかを明らかにする必要がある。

小野田(2023)における外集団成員による罰行動が攻撃行動と認識されているのかを探ることを目的とし、外集団罰条件と内集団罰条件、攻撃条件の3条件を用いて実験を行った。本研究ではジレンマゲームと信頼ゲームを行い、実験後に事後質問紙に回答してもらい、包括的に印象と罰行使者への信頼行動を探った。

その結果、外集団成員による罰行動は、非協力者に対する攻撃行動ではなく、向社会的な意図による罰行動だと認識されているということが明らかになった。この結果は、小野田(2023)における罰行動が人々に向社会的な罰だと認識されていたことを示しており、向社会的な罰行動から集団間の代理報復行動が行われることが明らかとなったとい

える。そして、罰が進化するために重要なのが、他者による処罰者への評価である。直接的に罰行動と攻撃行動を比較した今回の実験では処罰者は良い評価を持たれた。罰行動が良い評価をもたれば、他者との協力の可能性が高まり、同時に罰が進化する可能性があるのでは無いかと考えられる。